

住宅防火対策講演会の実施について

1 目 的

住宅用火災警報器等の設置は、急増する住宅火災による死者の低減と住宅防火の徹底を図るために新築住宅のみならず、既存住宅への早期設置が望まれるところであります。

奈良市におきましても平成21年6月1日から住宅用火災警報器の設置を義務付けていることから「住宅防火対策講演会」を開催し、住宅用火災警報器等の早期設置を含めた住宅防火への意識の高揚を図るものです。

2 開催日時

平成21年3月5日（木） 14時00分～16時00分まで

3 開催場所

奈良市東寺林町38番地 奈良市ならまちセンター

4 名 称

「住宅防火対策講演会」

5 内 容

- | | | |
|----------|------------|-------------|
| (1) 開会挨拶 | 奈良市消防局長 | 猪岡 秀夫 |
| (2) 講 演 | 奈良市消防局予防課長 | 加藤 秀夫 |
| (3) 基調講演 | 関沢 愛 氏 | (東京大学大学院教授) |

6 そ の 他

市民ホール2階ホワイエにおいて(社)日本火災報知機工業会等による住宅用火災警報器や説明用パネルの展示等を実施いたします。

7 問い合わせ 奈良市消防局予防課 0742-35-1192